

# 具体事例から学ぶ

# 「問題社員」対応と「退職勧奨」の実務

問題社員から会社を守る実務を実例・裁判例から学ぶ

「能力不足社員」に加え、急増する「メンタル不調社員」等の“新型の問題社員”への対処法や、パワハラ・セクハラ被害申告があった場合の対処法を詳解！さらに、「懲戒処分」「解雇」「退職勧奨」「配置転換」「降格処分」など、従業員への措置・処分を行なう際の法的手続や留意点を裁判例から解説！

【講師】

**横木雅俊氏**  
横木増井法律事務所  
パートナー弁護士

## ご案内

「能力不足型問題社員」に加え、「メンタル不調社員」等の新しい問題社員が急増しています。さらに、パワハラやセクハラ被害申告に対してどのように対処すべきなのかなど、“急増する問題社員”への対応に企業側が悩まされるケースが増えています。

しかし、問題社員に対して「懲戒処分」「解雇」「退職勧奨」「配置転換」「降格処分」等の措置・処分の選択や手順を間違えてしまうと、訴訟等のトラブルに発展しかねないだけに、使用者は問題社員の類型ごとに適切な対応方法と措置・処分の実務を学ぶ必要があります。

本セミナーは、「能力不足社員」「協調性不足社員」「遅刻・欠勤を繰り返す社員」「無意味な残業を続ける社員」「業務命令に従わない社員」「パワハラ・セクハラ社員」「精神疾患に罹患した社員」など、問題社員の類型ごとに適切な対処方法を解説するとともに、実務で即活用できるポイントを開示いたします。

開催日時 **2016年12月20日(火) 13:00~17:00**

会場 **東京ガーデンパレス**  
東京都文京区湯島1-7-5 TEL.03-3813-6211(代)  
※詳しい会場案内図は参加証にてお知らせいたします。

参加費 **41,040円(1名様につき)**  
(消費税及び地方消費税3,040円を含む)  
●同一申込書にて2名様以上参加の場合、  
**38,880円(1名様につき)**  
(消費税及び地方消費税2,880円を含む)  
※テキスト・コーヒー代を含む。

主催 **総合ユニコム株式会社**  
Property management 株式会社リジャー産業  
シニアビジネスマーケット SENIOR BUSINESS MARKET FUNERAL BUSINESS  
東京都中央区京橋2-10-2 め利彦ビル南館6階  
TEL.03-3563-0025(代) FAX.03-3564-2560

ダイレクトメールの送付先変更・中止をご希望者は、お手数ですが、封筒ラベルにご要件を記入の上、弊社企画事業部(FAX.03-3564-2560)迄ご連絡ください。

※弊社ホームページからも、本セミナーはお申込みいただけます！  
<http://www.sogo-unicom.co.jp>

## 参加申込書

### 具体事例から学ぶ「問題社員」対応と「退職勧奨」の実務

●会社名(フリガナ)	●貴社業種
●所在地(〒)	●振込予定日(月 日)
	●当日現金支払い希望... <input type="checkbox"/>
	●ご担当者名( )
TEL. ( )	FAX. ( )
●出席者名①(フリガナ)	●所属部署・役職名
●E-MAIL	
●出席者名②(フリガナ)	●所属部署・役職名
●E-MAIL	

O-0320161204-060

お申込み先 ▶ FAXフリーダイヤル ☎ 0120-05-2560

※FAXフリーダイヤル不通時はFAX.03-3564-2560迄おかけ直してください。

お問合せ先 ▶ 総合ユニコム(株) 企画事業部 TEL.03-3563-0099(直通)

- お申込み方法
  - 左記「参加申込書」にご記入後、上記FAXにてお申込みください。参加者宛に「参加証/請求書/銀行振込用紙」をご郵送いたします。「参加証」は当日ご持参いただき、会場受付に「お名前1枚」と共にお渡し願います。
  - 開催直前や当日のお申込みもお受けいたします。その場合は、FAXにて「参加証」をご送付いたしますので、必ずFAX番号の明記をお願いいたします。なお、お支払方法につきましては、別途ご連絡をさせていただきます。
- 参加費のお支払について
  - 参加費は「請求書」到着後、原則として開催3営業日前迄にお振込み願います。
  - お振込みが開催後日になる場合は、左記「振込予定日」欄にご記入ください。
  - お振込手数料は貴社にてご負担願います。
  - 当日現金でのお支払いも可能です。「当日現金支払い希望」欄に印をご記入願います。
- お申込者が参加できない場合について
  - 代理者にご出席いただけます。既送の「参加証」と「代理者のお名前1枚」をご持参のうえ、当日会場受付までご来場ください。
- キャンセルについて
  - 開催3営業日前(土日祝日、年末年始を除く)迄に、弊社宛に「会社名/氏名/電話番号/返金先銀行口座(振込済みの場合)」を明記の上、FAX.03-3564-2560宛に必ずご連絡ください。
  - 返金手数料として2,000円(1件毎)を申し受けます。なお、開催2営業日前以降のキャンセルにつきましては、全額をキャンセル料として申し受けます。その際には当日配布資料を参加者宛にご送付いたします。
- その他ご連絡事項
  - お座席は受付順を基本に当方に指定させていただきます。
  - 会場内は禁煙です。講演中の録音・録画、PC・携帯電話等の使用はお断りいたします。
  - ご記入いただいた個人情報、弊社商品案内ならびにセミナーの適切な運営、参加者間の交流促進のために利用させていただきます。
  - 主催者や講師等の諸般の事情により、講師変更や開催を中止する場合がございます。その際には弊社より参加者にご連絡させていただきます。なお、その際の交通費の払い戻しやキャンセル料の負担はいたしかねますので、予めご了承ください。

セミナープログラム&タイムスケジュール

13:00~17:00 ※15時前後に15分間のコーヒーブレイクのほか、随時休憩を挟みます。

講師プロフィール



横木 雅俊 (よこぎ まさとし)

横木増井法律事務所  
パートナー弁護士

2005年一橋大学法学部卒業後、07年9月アンダーソン・毛利・友常法律事務所に入所。その後、10年9月横木増井法律事務所開所。第一東京弁護士会、経営法曹会議、第一東京弁護士会労働法制委員会に所属。使用者側の立場で人事労務案件を主に取り扱う。主な著書に、『フロー&チェック 労務コンプライアンスの手引』（共著/新日本法規出版/2014年刊）があるほか、主な寄稿・論文に、「傷病休職から復職予定の社員に担当させる業務がない場合、解雇できるか」(労政時報3883号/2015年2月)、「能力はあるが上司ともめている中途採用者を、試用期間満了で不採用にできるか」(労政時報3888号/2015年5月)、「自社インターンシップの内容等をウェブ上で公開したインターン生に対し、損害賠償請求できるか」(労政時報3892号/2015年7月)、「LINEで部下の営業社員の行動が把握できる場合、事業場外みなし労働時間制の適用は認められるか」(労政時報3898号/2015年11月)、「旧姓使用を続ける既婚女性に対し、戸籍上の本名を名乗るよう執拗に迫る行為はパワハラに当たるか」(労政時報3898号/2016年2月)、「社員本人が社宅退去を申請し、すでに退去したにもかかわらず、その扶養家族が退去を拒否している場合の対応」(労政時報3898号/2016年6月)等がある。

## I. 問題社員対応に必要な基礎知識

1. 懲戒処分とは
  - 懲戒処分に関する法規制
  - 懲戒処分の要件
  - 懲戒処分の手続き
2. 普通解雇とは
3. 退職勧奨とは
  - 退職勧奨の有用性
  - 退職勧奨を行なう際の注意点
  - 退職合意書作成の際の注意点
4. 配置転換、降格、出向等の実務上の留意点
5. 従業員が会社の処分や措置を争うために利用できる方法・法的手続き
6. 従業員が会社の処分や措置の有効性を争ってきた場合の対応策
7. 解決金の相場はどの位なのか

## II. 具体事例から学ぶ問題社員への対応策

1. 能力不足社員・協調性不足社員に対する普通解雇・退職勧奨
2. 発達障害が疑われる社員への対応策
3. 業務命令違反を理由に解雇することができるか？
4. 社内で窃盗・横領・暴行等の刑事事件を起こした社員に対する懲戒解雇
5. 痴漢、飲酒運転、不倫等の社外での刑事事件・不祥事を起こした社員への懲戒解雇
6. 無断欠勤を理由とする懲戒解雇
7. 情報漏えいを理由とする懲戒解雇
8. 懲戒解雇の対象者に退職金を不支給とすることの可否
9. メンタル不調社員への対応策
10. 残業代目当てでだらだらと残業を続ける社員への対応策
11. パワハラやセクハラを受けたとの被害申告への対応の留意点

## III. 質疑応答